

許可番号第 02320002266 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 名古屋市港区春田野一丁目 2001 番地

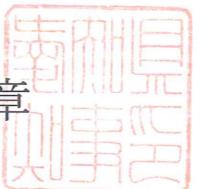
氏 名 永一産商 株式会社

代表取締役 永井 良一 様

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日

令和 6 (2024) 年 6 月 11 日

許可の有効年月日

令和 11 (2029) 年 11 月 3 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (圧縮、蛍光管の破碎、焼却、選別、選別・破碎、破碎)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 及び陶磁器くず (グラスウール類に限る。)

以上 7 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 蛍光管の破碎

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 3 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

ウ 焼却

紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ

以上 4 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 選別

優
良

許可番号第 02320002266 号

汚泥 (廃乾電池に限る。)、廃プラスチック類 (廃乾電池に限る。)、金属くず (廃乾電池に限る。)

以上 3 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

オ 選別・破碎

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 8 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

カ 破碎

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 8 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

ア 設置場所

海部郡飛島村木場二丁目 106 番

イ 設置年月日

平成 22 年 6 月 10 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

365.6t/日 (45.7t/時間)

紙くず

328.8t/日 (41.1t/時間)

木くず

575.2t/日 (71.9t/時間)

繊維くず

134.4t/日 (16.8t/時間)

ゴムくず

544t/日 (68t/時間)

金属くず (自動車等破碎物を除く。)

1181.6t/日 (147.7t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (グラスウール類に限る。)

208.8t/日 (26.1t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

許可番号第 02320002266 号

該当なし

(2) 蛍光管の破碎施設

ア 設置場所

海部郡飛島村大字新政成九丁目 33 番

イ 設置年月日

平成 13 年 4 月 1 日

ウ 处理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、
金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工
作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

8.958t/日 (1.12t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 蛍光管の破碎施設

ア 設置場所

海部郡飛島村木場二丁目 106 番

イ 設置年月日

平成 29 年 7 月 14 日

ウ 处理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、
金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工
作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

4.624t/日 (0.578t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 蛍光管の破碎施設

ア 設置場所

海部郡飛島村木場二丁目 106 番

イ 設置年月日

平成 31 年 3 月 22 日

ウ 处理能力



許可番号第 02320002266 号

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、
金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工
作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

4.884t/日 (0.61t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(5) 焼却施設

ア 設置場所

海部郡飛島村大字新政成九丁目 33 番

イ 設置年月日

平成 9 年 3 月 30 日

ウ 处理能力

紙くず

木くず

繊維くず

動植物性残さ

4.06t/日 (0.508t/時間)

3.35t/日 (0.419t/時間)

3.35t/日 (0.419t/時間)

4.62t/日 (0.578t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

平成 10 年 5 月 13 日

使用届出

(6) 選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村木場二丁目 106 番

イ 設置年月日

令和 5 年 5 月 31 日

ウ 处理能力

汚泥（廃乾電池に限る。）、廃プラスチック類（廃乾電池に限る。）、金
属くず（廃乾電池に限る。）

18.64t/日 (2.33t/時間)

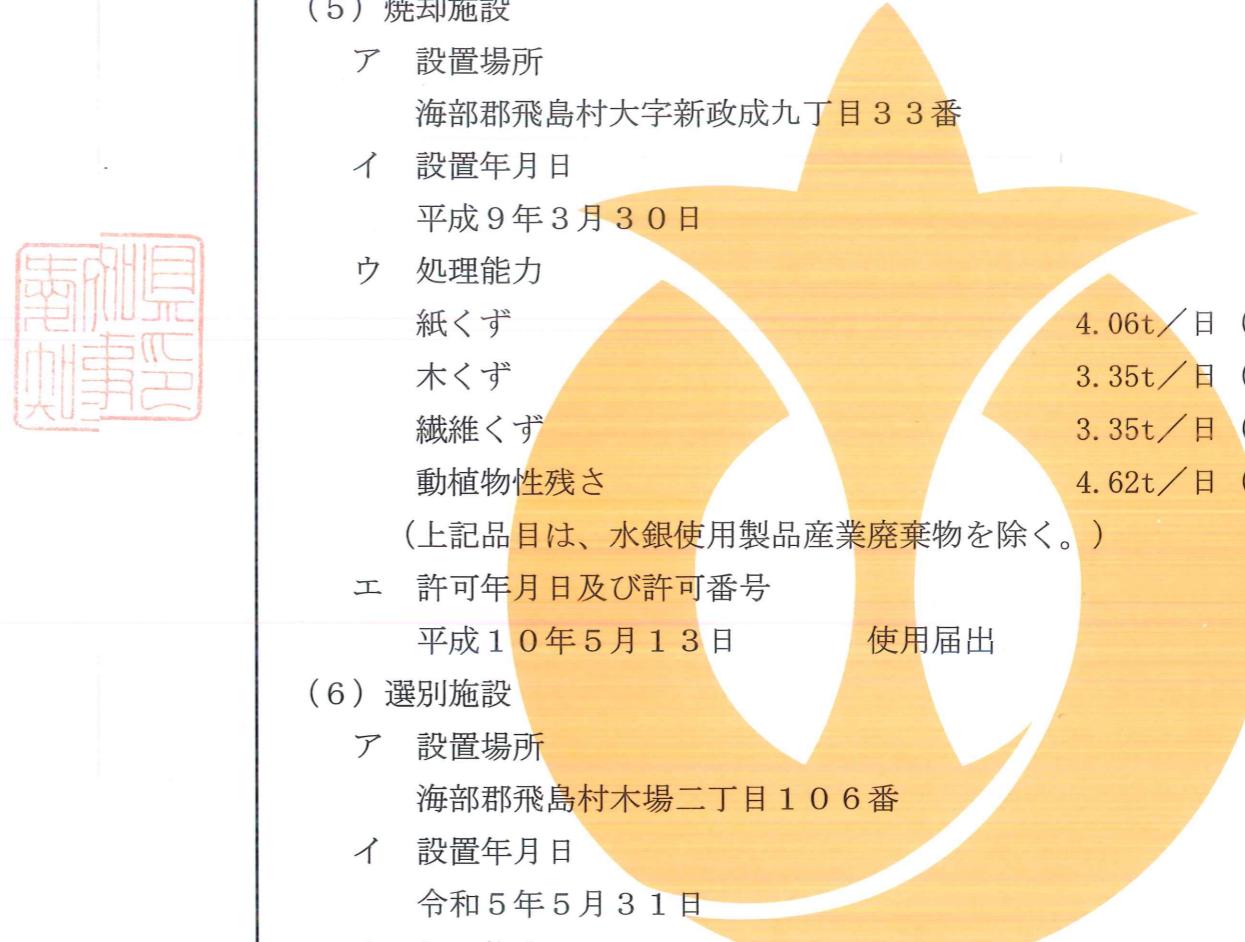
(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(7) 選別・破碎施設

ア 設置場所



許可番号第 02320002266 号

海部郡飛島村大字新政成九丁目 34 番 1

イ 設置年月日

平成 12 年 1 月 31 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

629.6m³/日 (78.7m³/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

平成 11 年 5 月 24 日

11 令津保第 350-1 号

(8) 破碎施設

ア 設置場所

海部郡飛島村大字新政成九丁目 34 番 1

イ 設置年月日

平成 12 年 1 月 31 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

紙くず

木くず

繊維くず

ゴムくず

金属くず（自動車等破碎物を除く。）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

340.8t/日 (42.6t/時間)

がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 780.8t/日 (97.6t/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

平成 11 年 5 月 24 日

11 令津保第 350-1 号

3 許可の条件

許可番号第 02320002266 号

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 11 月 4 日 新規許可

平成 10 年 11 月 4 日 更新許可

平成 15 年 11 月 4 日 更新許可

平成 20 年 11 月 4 日 更新許可

平成 28 年 3 月 25 日 更新許可（優良認定）

令和 5 年 9 月 6 日 更新許可（優良認定）

令和 6 年 6 月 11 日 変更許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

